

○議長 内海 猛年君

次に5番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

5番、萩原でございます。通告に従いまして質問してまいります。

件名1、中央グラウンドの整備について。

今年の4月中旬頃に「芦屋町総合運動公園中央グラウンドのバックネット前に水たまりができて、なかなか水が引かないので困っている。」と、グラウンドを利用されている町民の方から相談を受けました。すぐに担当課に相談したところ土砂を入れるなどの対応が行われたのですが、逆に水たまりの箇所は広がり、グラウンドの状態はさらに悪くなっております。雨の降り方によっては3～4日、長いときでは4～5日も水が引かない状態となっております。

中央グラウンドは本町の体育・スポーツ振興を図るとともに、町民の健康増進の向上に寄与するために設置されています。しかしながら、平成3年4月完成以来、大規模な改修は行われておらず、水はけの悪さやグラウンド内のあちこちに凸凹が見受けられる状態となっております。これでは安心安全に利用できる状態とは言い難いと思います。そこで、次の点についてお伺いいたします。

要旨1、中央グラウンドの利用及び管理状況についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それではまず、総合運動公園中央グラウンドの利用状況についてお答えいたします。

現在、10の団体が年間登録を行い、月曜から土曜日に練習などのため利用されています。内訳は、9つのグラウンドゴルフの利用団体がそれぞれ週に1日～2日、1時間半～2時間程度午前中に、また少年サッカーの利用団体が1団体、週に4日3時間程度、夕方から夜にかけて利用されています。年間登録利用以外では、主に日曜日を中心にサッカーの試合など大会利用も多い状況です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度には、年間で約3万人、昨年度令和4年度はコロナ禍ではありましたが、約2万1,000人の方々に様々な形で中央グラウンドを利用していただきました。

次に管理状況ですが、軽微な補修など日々の管理は総合運動公園勤務職員を中心に行っております。メンテナンス作業が大がかりになれば、運動公園勤務職員だけではなく本庁に勤務する担当職員たちも一緒に作業に当たります。また利用者の皆様にも、グラウンドを使用した際は、状態に応じて整地を行うなどの作業をお願いしているところです。専門業者による定期的なグラウンド整備は実施しておりませんが、職員で対応が難しいものは必要に応じて応急処置や保全対策

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

を行い、都市整備課や専門業者への相談・確認依頼を実施、程度により時期を定め業者による補修を実施しております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ただいま管理状況もお伺いしましたし、また多くの方が御利用してるのはよく分かりました。

要旨2、中央グラウンドのバックネット前に今回水たまりができておりますが、その原因と今後の改善策についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

中央グラウンドは雨が一時的に強く降ったり何日も降り続いたりした際でも、今までならすぐに水が引き、さらに土を入れれば安定をしていたのですが、今年4月中旬頃から、雨が降ると中央グラウンドのバックネット前に御指摘のように水が集中的にたまり、なかなか水が引かない状況が頻繁に発生しております。雨の降り方にもよるとは思うのですが、職員が土を入れて整備してもなかなか改善せず、乾き切らない状態で使用してさらにグラウンドが荒れるという悪循環に陥っている状況です。このため現在、状態の悪いエリアについてコーンバーで囲み利用禁止としており、グラウンド利用者の皆様には大変御不便をおかけしている状況です。

職員の対応ではこれ以上は難しいと現在判断しておりまして、この周辺の自治体でグラウンド管理を行っている専門業者に状況を見てもらったところ、風雨による経年劣化でグラウンドの起伏が悪化し、バックネット前が広範囲にわたり全体的に低くなっていて雨水が集中的にたまる状態になっていることが考えられるということです。これを踏まえて現在、部分補修について、どのような形でできるかという改善策を現在検討しているところです。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

先ほど、日曜日のサッカーの試合だったりとか、先日も練習試合があってました。で、今度7月にグラウンドゴルフの大会もあります。皆さん、安心してプレーができるようにと願っておりますので、早急にですね、対応のほうお願いしたいと思います。

要旨3、中央グラウンドは平成3年4月完成以来、大規模な改修が行われておりません。水は

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

けの悪さやグラウンド内のあちこちに凸凹が見受けられる状態となっております。先ほども経年劣化の話もありました。

今後は全体の改修も必要になってくるのではないかと思います、町の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

御指摘のとおり、平成3年4月のグラウンドの供用開始から現在で30年以上が経過している中央グラウンドは、グラウンド周辺にあります側溝の改修、そしてフェンスの改修などは実施してきましたがグラウンド面自体、地面自体の大規模な改修は行っていないといった状況です。今回の、バックネット前に広範囲の水たまりが発生した要因とも考えられている長年の風雨によるグラウンド表面の劣化による起伏の変化は否めず、仮に部分的に補修しても、また別の箇所と同様の状況が発生するのではないかというふうに見込まれております。

一方で今年度ですが、ここ数年、中央グラウンドののり面のほうに穴が空いて、水があふれ出るのを確認しております。と同時にグラウンド上の、実はひび割れも少し見受けられるということで、のり面の崩壊の可能性が否定できないということから、グラウンドやのり面の状態を把握するために総合運動公園中央グラウンド地質調査委託を当初予算計上させていただいております。これを実施することとしております。現在、準備を進めております。これらの状況、調査結果を総合して、中央グラウンドの維持管理及び改修について今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

グラウンド改修で、芦屋中学校のほうもグラウンド改修していただいて「とっても使いやすくなった。」っていうお声をいただいております。ただ、費用もかかりますし、すぐできるってことありませんが、今回も担当課の方々、職員さんが汗流して整地していただいたり草を刈っていただいたり、よくしていただいているのは重々分かっております。皆さんが安心して中央グラウンドを利用できるようにですね、毎日のように高齢者の方々がグラウンドゴルフをされ、子供たちも夕方遅くまでサッカー練習に励んでおります。ぜひとも、町民の健康増進向上に寄与する場所となるよう、早急に対策のほうを講じていただきますよう申し上げます。

では、件名2に入ります。ごみステーションのカラス対策について御質問してまいります。

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ごみ出しの日になると、ごみステーションがカラスに荒らされているのをよく見かけることがございます。多くのごみステーションでは様々な工夫をされていますが、カラスはネットのちよつとした隙間から入り込んだり、ネットや鉄製のごみ箱でも網目が大きければごみを引っ張り出したりするなど、カラス対策に苦慮されております。ごみステーションの場所によっては毎回のよう荒らされており、町の環境美化の観点からもカラス対策は重要と考えます。そこで次の点についてお伺いいたします。

要旨1、町はごみステーションのカラス対策をどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

それでは、お答えいたします。

まず、カラスに荒らされたごみステーションの近隣の方には、ごみの回収、清掃など大変御迷惑をおかけしているところがございます。特に幹線道路沿いは、通るついでにごみを出したり、曜日を守っていないなど苦情が寄せられております。町では、ごみの出し方やマナーなど啓発に努めておりますが、なかなか対策には結びついていないのが現状です。

一方で、ごみステーションは自治区での設置場所の確保や維持管理をお願いしているところがございますので、区長会を通じ芦屋町自治区活性化事業交付金を活用していただきまして、ごみネットやボックス型の購入、ごみ出しのルールに関する啓発看板の作成など支援に努めております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

確認させていただきます。町民の方からもカラスの被害の御相談が入っていると。で、担当課も、カラスの被害があっていることを現認してるということよろしいですか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

先ほども答弁させていただきましたように、特に幹線道路沿いのごみステーションでは、ごみを置いた後のネットの覆い方が悪かったり、また、外にごみ袋が置いてあるためカラスが破り、中身が散乱しているとの苦情が出ております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

もう1回確認いたします。

町のカラス対策については自治区活性化事業交付金を自治区のほうに交付し、そして自治区のほうで、ごみのネットや看板等の購入費用に充てていただいているということで、これがカラス対策でよろしいですか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

はい、そのとおりでございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨2、新たなカラス対策について質問してまいります。

町や自治区でカラス対策を行っている、今そういうお話がありました。それでも被害があり、町民の方は困っているという御相談も入っております。

実は私も、何度もカラスの被害に悩まされた1人でございます。私の利用しているごみステーションは木枠にネットをかける形のごみステーションなのですが、1年前の今頃、何度もカラスの被害に遭いました。カラスの繁殖期間は3月～6月で、ちょうど今頃カラスの被害が多くなるそうです。いろいろと工夫しましたがなかなかうまくいかず、ごみ収集の業者の方にアドバイスを受け、横からカラスがごみを引っ張り出さないように周囲にベニヤ板を張り、入り口の隙間からカラスが入らないようにネットの重なる部分を広くしてみたところ、この1年、全くカラスの被害はございません。つまり、適切なカラス対策を行えばカラスの被害は防げるということです。

しかしながらカラス対策の工夫が必要で、区や組に手先が器用な方がいないとなかなか難しいのが現状で、また、ごみステーションの設置場所やごみ袋の数などによって変わってくるため、本当に簡単に、「ここがこれだから、ここもこれでうまくいくよ。」ということでは本当ではないんです。私もずっと最近ごみステーションの様子を見てまいりますが、いろんな区がいろんな形で工夫されてるのを見てるんですが、なかなか改善に至ってないところもあるところでございます。先ほど言われましたように、道路に面したところでは通りがかりの人が捨てていってということもありまして、本当にごみが散乱しているのを見るのも皆さん本当に気持ちがよくないことで、朝からなんで、本当に気分が悪いことではないかなと思います。

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

そこで、芦屋町環境美化条例でも定めてありますが、町の役割、環境美化の促進を自主的に行う団体の育成や支援、そして町民や事業者の環境美化の意識の啓発、これが町の役割となっております。なかなか管理が難しいごみステーションの問題に対しても、町もカラス対策の調査研究を行い、有効な対策の情報共有など自治区と協力しながら町の環境美化を進めていく必要があるのではないかと思います、町の見解についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

それではお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたように、どうしても道路沿いや人通りの有無など、ごみステーションの設置場所によっては近隣の方々に御迷惑をおかけしていることは承知しているところでございます。町といたしましては、引き続き生ごみの減量化、ごみの出し方やマナーの徹底など啓発に努めますとともに、その他の対策についての情報提供や他市町村での効果のある管理方法について調査研究を行い、アドバイスができればと考えております。特に、いつも被害が出ているごみステーションにおきましては地元区長さんとの情報共有を行いながら、問題解決に向けて取り組んでいきます。

今後とも自治区の皆様と協力しながら、ごみの飛散による被害の軽減に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

区長さんはお仕事をされている区長さんもいらっしゃって、朝からごみステーションを見て回るというのがなかなか大変でございます。そこそこによって工夫も必要ですので、ぜひ町のほうでもですね、調査研究していただいて情報提供していき、町のごみステーションの管理がもっと進んでいけばと思います。

あともう1点、御提案がございます。町が、今お話ありました自治区活性化事業交付金についてなんですけども、自治区に対して財政支援をしていると昨日の施政方針でもお話がありました。この交付金というのは基本額及び区に加入している世帯数で積算されて、各自治区に配布される仕組みになっております。つまり、自治区に加入していない世帯分の交付はございません。

しかし、自治区に加入していない町民の方も当然ごみは捨てられます。要望すれば区長会からネットを支給してもらえようのですが、鉄製のボックスなどどうしてもネットではカバーしきれ

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ないところもございます。しかしながら、その点については自治区で購入しなければいけません。特に世帯数の少ない自治区などの負担は大きく、ごみ捨てに必要な備品購入を自治区が全て負担するのは不公平ではないかなと考えております。

そこで御提案です。どうしてもネットに対応できないごみステーションについては、カラス対策補助として町がごみ箱の購入費用の一部を負担する、そういったお考えはないのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

それではお答えいたします。

ごみステーションを利用するに当たっては遠賀・中間地域広域行政事務組合の条例により、「集積場を利用する者は、協力して事業所及びその周辺を清潔にするよう努めなければならない。」と定められております。芦屋町といたしましても、ごみ出しのマナーを守っていただくことが大前提であります。利用者や近隣の方の同意を得ながら創意工夫により維持管理をしていただきたいと思いますと思っております。

また費用負担の検討でございましたが、先ほど答弁いたしましたように、区長会を通じて芦屋町自治区活性化事業交付金の活用をしていただきたいと思いますと思っております。今後、個別のごみステーションにおける御要望があった場合には、行政といたしましては公平公正の観点から、区長会や芦屋町環境美化推進委員会の中で議論できればと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、環境美化推進委員会のほうでですね、検討するっていうことなんですけど、この自治区活性化事業交付金の交付は2010年4月1日から施行なんです。これ町長がたしか、調べましたところ1期目の当選されたところで施行になってるんじゃないかなと思います。なので、思い入れのあるものでもあるんじゃないかなと。

当時から交付額が年額700万円を限度とし、対象となる自治区は現在も30区となっております。交付対象となる事業はいろいろとあり、何にお金を使うかはその自治区が決めることですが、この間、増税や最近の物価高騰、そしてコロナが明けてイベント参加し、何をするにもお金がかかってまいります。その一方で、交付年額は13年間据え置かれております。加入世帯は低下しているものの、世帯数の少ない自治区などはなかなか高額なごみ箱を購入できない事情もあ

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

るのではないかと推察いたします。町長の施政方針でも自治区活動の重要性について述べられていましたが、このごみやカラスの問題は自治区だけの問題でいいのでしょうか。私は町の環境美化の問題として、町が一部でも費用を負担するべきだと思います。

しかしながら今、追加の財政支援を行い、今あるものでということと言われてますが、町長としてはですね、どのような見解があるのかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

今、萩原議員のほうから、るる説明があったわけですが、これはもう昔からですよ、このごみ出しのいろんな問題というのは。ある場所ではトラブルが起こったり、隣同士のトラブルとかですね、いろいろあったわけですが。

1つ1つ片づけていかなくちゃいけないんですが、やっぱりこれ人と人との問題ですので、やはり行政のほうも今お話がありましたように、やはり誰を通すかという、やっぱり区長さんの力をお借りするしかないわけですが。区長会でよく十分御理解をいただいて、それから、区にはやはり組があるはずですので、1組とか2組とかですね、その辺の人たちがそのこのステーションの管理というかそれをされておるとしますので、芦屋町がですね、カラスがごみを散乱しとるとかいうようなみっともないことは、やはり芦屋町的美観を損ないますので、その辺いま一度根本的にですね、よく執行部のほうで、行政のほうでどうすればいいかというのは、またさらに研究してみたいと思いますので、その辺ちょっと時間かかるか分かりませんが、御理解いただきたいと思います。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ぜひとも、芦屋町の環境美化推進のために取り組んでいただきたいと思います。

件名3、野良猫対策についてお尋ねしてまいります。

私は令和3年12月議会で飼い主のいない猫について質問してまいりました。その後、令和4年2月から試験的に飼い主のいない猫に関する取組としてTNR活動を開始し、今年の4月には飼い主のいない猫に関することが芦屋町環境美化推進委員会の所掌事務に追加されました。今回はその取組や今後の方向性についてお尋ねしていきたいと思います。

要旨1、町は令和4年2月からTNR活動を開始していますが、その後の取組状況についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

それではお答えいたします。

猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」により愛護動物と定められており、みだりに捕獲し、駆除することはできないことになっております。芦屋町では町内で活動していただいているボランティアの方々の御協力により、TNR活動の取組を始めております。

改めて御説明させていただきますが、TNR活動とは、Tが「トラップ」で捕まえる、Nが「ニューター」で不妊手術、アールが「リターン」で元の場所に戻すという意味でございます。令和4年2月からは公益財団法人どうぶつ基金が実施しておりますさくらねこ事業へ参加し、行政枠を活用した不妊手術を進めております。また、令和4年第3回定例会におきまして、芦屋町環境美化推進委員会設置条例が制定され、所掌事務に新たに飼い主のいない猫の対策に関することが追加されました。

町内では、飼い主のいない猫を保護していただきTNR活動に御参加いただいているボランティアの方がいらっしゃいます。また、TNR活動を進めるには地域の方々の御理解も必要です。少しずつではございますが、町と、ボランティアの方や地域の方とTNR活動を含めた飼い主のいない猫について情報共有を行っているところです。

また、自宅敷地内でのふん被害を防止するため、猫よけ器の貸出しや忌避剤の参考例を記載した資料を配布いたしておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

この期間の活動状況をお伺いしましたところで、さくらねこの今お話が出たんですけども、さくらねこ、町のどうぶつ基金に町が登録をされていると思います。TNR活動を行っているどうぶつ基金に対して、何らかの費用負担は発生しているのかお尋ねします。

また、今回どうぶつ基金で何頭の避妊去勢手術を行ったのかも併せてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

それでは、どうぶつ基金への費用負担について答弁いたします。

手術費用等におきましては行政枠を活用させていただいておりますので、どうぶつ基金から全額費用負担していただいております。

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

どうぶつ基金での不妊手術の頭数でございますが、芦屋町では令和3年度が10匹、4年度が37匹、5年の5月時点で10匹の計57匹となっております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

要旨2、今後の飼い主のいない猫に対してどのような対策をお考えなのか、その方向性についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

それではお答えいたします。

芦屋町といたしましては引き続きTNR活動を進めてまいりますとともに、TNR活動後に管理・御世話をしていただくボランティアの方を増やす取組も併せて進めていきたいと考えております。具体的には、地域の方々の御理解をいただきながら、餌やりの時間や場所、ふんの清掃をしていただくなどのルールを定めて餌やりをしていただき、猫による被害を減らしていきたいと考えております。

また、福岡県が推奨しております地域猫活動もございます。地域猫活動とは地域住民合意の下、その地域にお住まいの活動を行おうとする住民グループが主体となって、不妊手術や一定のルールに基づいた餌やり、トイレの管理などを行うことにより、猫による生活環境被害を軽減しつつ猫に一代限りの命を全うさせ、数年かけて地域から飼い主のいない猫を減らしていく環境美化のための取組です。しかしながら活動の主体が住民グループとなっており、また、活動計画の作成や地域の合意形成などハードルが高く、活動していただける方がいないのが現状です。このため町では、まずは不妊手術により、飼い主のいない猫を増やさないために地域やボランティアの方々の協力を得ながらTNR活動に取り組んでいくこととしております。

また、8月開催予定の芦屋町環境美化推進委員会の中で、今後の取組について協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今お話がありましたTNR活動後、世話する人がいないってことが課題だったんですけども、

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

その後の餌やり、管理、ふん等についてですね、ボランティアさんにルールを定めてっていう話があったんですけども、そうすると餌やりさんっていう餌をやってらっしゃる方がいらっしゃって、そういった方に協力していただくのが1番いいんだと思うんですけども、今も不適切な餌やりがあるというふうに町民の方からもお話聞いております。

そういった餌やりさんに対して今後どのようなアプローチ、対応されて、そういった一緒にボランティアの活動をしていただけるように広げていこうと思われているのか、御見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

それではお答えいたします。

「おながすいてかわいそう。」とか「かわいいから。」だとかの理由で餌を与えてらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう方々にはTNR活動に御協力していただくとともに、TNR活動後の管理、御世話などの御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

なかなか難しいところもありますが、ぜひともしっかり取り組んでいただきたいと思います。

今、ボランティアさんを増やしていくってことなんですけども、今現在行っているどうぶつ基金を活用したTNR活動というのが、行政枠ってというのが決まってる今、頭数のほうも何頭とは言われませんでした、私が聞いてるところでは大体月に5頭ぐらいが行政枠でっていう話になっております。そうするとなかなか減らないっていうことに、猫はもっと出産して増えていきますので減らないのではないかと思います。

また、先ほど地域猫についてもですね、なかなか難しいという話もありまして、これは地域猫の活動をちゃんと登録すれば県から避妊・去勢の手術の補助金が入ってくるんですけど、そういったこともないと。なので今、頼りになってるのはそういった行政枠のものだったりして、なかなか、今取り組んでるんだけど集中的にはできないんじゃないかなと思っております。例えばですね、集中的に飼い主のいない猫を減らすためにですね、期間を定めてでも、避妊・去勢手術の費用を町が一部負担するとかですね、さらに保護猫活動をしている方々、この方も無償でされていると思います。そういった方が保護している間の費用負担などを今後検討していく必要もあるんじゃないかと思います。

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

猫が、前回の答弁のところで猫が多くいるところっていうのが、港湾、西浜、柏原の児童公園、堂山だったかと思います。少し減ってきてるかもしれませんが、海沿いに面しております。芦屋町は今レジャー港化も進めてきてまして、オープンになれば多くの来場者の方がお見えになると思います。先ほどのカラスの問題もそうですけども、町の環境美化はこの観光を1番にもって考えております芦屋町にとっては大事でございます。もっと野良猫対策を加速させるためにはそういったことも必要ではないかと思うのですが、それについて町の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

それではお答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、当面はTNR活動を進めながらボランティアの方を増やしていきたいと考えております。

しかしながら今後、猫の数が増えれば実際に活動されている方々の費用負担も増えることが考えられますので、TNR活動の状況を踏まえ他市町村の状況も参考にしながら、またボランティアの方々の意向もお尋ねいたしまして不妊手術補助金の交付については調査研究したいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、調査研究と申されましたが、町は飼い主のいない猫の問題解決のためにですね、芦屋町環境美化推進委員会の所掌事務に加えたと思います。なぜ、委員会で検討されるっていうことはお考えじゃないんでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

この件も含めまして、今後開催予定されます委員会の中で協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

野良猫の問題はですね、まさしく人と動物の健康及び環境保全を図るワンヘルスの理念に一致

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

するものです。やっとな、動き出した、私もこれ何年も前から担当課のほうにお話しいただきまして、やっとな動き出して町も野良猫対策を前に進めていかれました。ぜひ足を止めることなく、ぜひ進めていただきたいと思います。

では要旨4、通学に関するアンケート結果と今後の対策についてお尋ねしてまいります。

私は今年の9月議会で通学かばんの重さについて質問し、町は「かばんの重さの調査、それに伴う体調の調査を行う。」と答弁されました。その後、それ以外の項目もありましたが、今年の2月1日から調査期間10日間の期間で教育委員会が学校を通し、町内の各小学校と中学校の児童生徒の保護者に対し通学に関するウェブアンケートを行ったところ、児童生徒数997人中450件の回答があり、回答率45%でございました。その結果がですね、やっとな6月7日に町のホームページで公表されました。

私は少し前に頂いていたんですけども、いろいろ申し上げたいこともあるんですが、特に今回私が着目したのが、中学生の症状の訴えが、中学生になるとですね、小学校から中学校まで「何か症状ありますか。」っていうお尋ねだったんですけど、小学校も「ない。」ってことではないんですけど、中学になるとですね、訴えが増加してるっていうことに着目しました。3学年ともに猫背などの姿勢の悪さが1番多く、次に肩こり、腰痛となっております。症状のある人の割合としては、中学1年生は、回答した中で69.1%、中学2年生は74.5%、中学3年生は61.5%となっております。

私はこのアンケートを拝見し、早急に症状改善に向けた取組が必要ではないかと担当課のほうにも申し上げましたし、考えました。ところがですね、6月7日の町のホームページに、「町内の小中学校へ確認したところ、学級担任などに症状を訴えている児童生徒はいません。保護者から学校への相談もありません。」と書かれておりました。アンケート結果はですね、今後の学校教育行政を進めるための参考資料の目的に行われたものです。担任などに相談がなくても教育委員会が調査した結果、不調を訴えている児童生徒が多くいることを重く受け止め、何らかの対策を講じるよう学校に対する助言、指導を含め早急に対策を考えるのが教育委員会の役割ではないかと私は考えます。そこでお尋ねいたします。

要旨1、症状を訴えている児童生徒に対する対策をお尋ねいたします。

**○議長 内海 猛年君**

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

**○学校教育課長 木本 拓也君**

まず、今回実施したアンケートの趣旨などについて御説明いたします。

今回は児童生徒の通学などに関して実態を把握するために行い、今後の学校教育行政について検討するための参考資料とするため、本年2月に行いました。小中学校を通じて保護者へアンケ

ート用のURLを送信し、保護者がそのURLからアンケートフォームにアクセスして回答する形で行いました。今回行ったアンケート結果は各学校の校長へ報告し、町のホームページへ掲載しています。

議員は通告書の中で、中学生では、猫背などの姿勢の悪さや肩こり、腰痛といった症状があると回答した割合は60～70%となっていると御指摘されていますが、これはアンケートの最初の質問において、小学校に入学してから現在までの間にお子様に現れた症状について複数回答で答えていただいた結果です。これまでの学校生活や家庭生活において発症した症状について質問したものであり、児童生徒が今抱えている症状について質問したものではありません。

また、個々の質問では、通学かばんとの関連性についてお尋ねをしていません。したがって、今回のアンケート結果では、中学生の6割以上が猫背などの姿勢の悪さや肩こり、腰痛といった症状があるとは言えず、通学かばんと体の不具合との因果関係は分かりません。

その点を確認させていただいた上で答弁いたします。

アンケートでは送信者のメールアドレスの収集は行っていませんので、アンケートにおいて症状があると回答した人を特定することはできません。小学校へ確認しましたが、学級担任などに症状を訴えている児童生徒はいません。保護者から学校への相談もありません。平成30年9月に文部科学省から発出された「児童生徒の携行品に係る配慮について」に基づき、各学校では毎年、児童生徒及び保護者に対して、家庭学習で使用しない学用品を学校に置いて帰ってもよいこと、いわゆる置き勉強について周知しています。今回のアンケートでは月曜日に持参する学用品が多いとも意見があり、持参すべき学用品が月曜日に集中しないよう学級担任が児童生徒や保護者に対して、いつまでにどの学用品を持参させるかを文書にてお知らせする取組をしているとの報告も受けています。

一方で今回のアンケートでは、学用品を学校に置いて帰ってもよいことについて「知らない。」と答えた保護者の割合が、学校や学年により異なっていたことも分かりました。保護者から学校へ、学用品を学校に置いて帰ることについての問合せや意見が複数寄せられているとの報告を受けています。学校では、家庭学習で使用する教科書などは家庭へ持ち帰り、家庭で使わない教材は学校へ置いてよいことを保護者へ説明しています。

このように、保護者への周知の仕方を含め文科省通知に基づいた取扱いを継続していくとともに、各学校において保護者への理解と協力を呼びかけていきます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

令和5年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

今、お話聞いたところですね、この結果がホームページで公表されて、学校の保護者の方に対して何かお考え、「月曜日に集中しないようにします。」とか「置き勉のことを知らない。」とか、何らかしら不具合があっている子がゼロではないわけなんです。その人たち、子供たち保護者に対してどうされるのかが少しお伺いしたいです。

保護者の方からですね、このホームページや公表されていることをお伝えしたらですね、アンケート結果を公表したのであれば、このまま、そのままに何かされないんじゃないかと。特にアンケートをした後に、「それ以降、特にこのことに関して何もお話がない。」と。きちんと回答をした保護者の方はですね、子供の現状をきちんと把握し、どうにか改善してほしいとの子供たちの症状がですね、さっき言われたように「必ずかばんではない。」とは言われましたけど、じゃあ「かばんじゃない。」とはなぜ言えないのか、というのもあると思います。

保護者のね、お気持ちを「アンケートに答えてるので、その気持ちを受け止める責任はあるんじゃないでしょうか。」っていうふうなお声もいただいております。その点についてどう御見解あるのか、ちょっとお尋ねできますか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

先ほどの答弁の繰り返しとなりますけども、学校では文科省から通知された「携行品に関する配慮について」に基づき、置き勉について周知をしておるところでございます。

かばんにつきましても、かばんのからい方が悪いということになれば個別に指導する、例えば腰にかばんをぶら下げるような形でベルトを長くしているということなど腰に負担がかかるので、そのところはベルトを短くして適正な位置でからうように指導するというのもしているという報告も受けています。

月曜日に多いというアンケートに関しましても、月曜日に学用品の持参品が集中しないように配慮していくということをもう学校は取組として始めているところでございます。決してアンケートの結果を放置しているということではございませんので、その点については御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

保護者の方がちゃんと説明していただいたというふうに理解されなければ、教育委員会側が伝えたとしても伝わってなければ、それは意味はあるんですか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

これは先ほども答弁いたしました。周知の仕方も含め各学校を通じて行われるものというふうに認識しておりますので、校長会等でも説明、協議、指導をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

このアンケートの中にですね、通学かばん、今2年、3年生が使用してる通学かばんに対する使い勝手の悪さを指摘する意見っていうのが寄せられてるんですけども、「いろいろされます。」っていう話なんですけど、今年の4月から中学1年生の通学かばんがリニューアルしました。登校初日、1番に感じたことは生徒の姿勢がよくなったと私は感じました。保護者の方のそういう声もいただいております。

以前から中学も教育委員会も、通学かばんに使い勝手の悪さ、不具合があることは分かっていたと思います。本来なら制服のリニューアルの際と一緒に変更していれば、現在の中学2年生の子たちもですね、きちっとした姿勢で、姿勢の悪さ、もしかしたら違う、断言できないとは言われましたけどもゼロではない。その姿勢の悪さ、肩こりなどの訴えはもしかしたら軽減できたかもしれません。症状を訴える生徒の中には新しい通学かばんに買い換えたいと言ってる生徒もいるというふうに聞いてますが、特に学校から何かそういった通知があったわけでもないという話を聞いてます。中学生は成長期、大事な時期です。しかしその一方で、前のかばんを8,000円で購入し、この新しいかばん8,900円です。今、物価高騰の中でそれを簡単に買い換えるかっていったら、なかなか「どうしようかな。」っていうふうに思われるんじゃないかなとも思われます。

要旨2、中学生の姿勢の悪さ、肩こり症状、断言できないっていうふうに言われましたけども、不具合があることは事実です。もうずっと何十年もあのかばんだったっていう、今、中学生をお持ちのママたちからも聞いております。子供たちがですね、姿勢よくきちっとしたかばんで通学することが、子供たちの成長にも大事じゃないかなと思っております。子育て世帯の支援にもなるかと思えます。

2・3年生の通学かばんの買換え意向調査と、一部費用負担の支援を行う考えはないのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

今回のアンケートで、「学校から、ランドセル及び通学かばん以外のかばんで通学してもよいと言われた場合、保護者としてどうお考えになりますか。」と質問をしています。その問いに対して、「現在使用しているかばんをそのまま使用すると思う」との回答が69.7%で最も多く、「学校などが推奨するかばんがあれば替えたい」が13.3%、「使用させたいかばんがあるので、すぐにも替えたい」が8.4%という結果でした。

中学校へ確認したところ、学校では今年度から購入できる通学かばんは新型のタイプだけとなること及び新型の通学かばんに買い換えるかどうかは各家庭で判断していただくことを、生徒を通じて周知しています。学校として、新型の通学かばんへの買換えを強制したり勧奨したりはしていません。また、この件に関して保護者などから学校へ問合せや要望は受けていません。このため買換えの意向調査を行う予定はなく、新型の通学かばんの購入希望者に限定した購入費の支援を行うことは考えていません。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

これ、9月に私質問させていただいたんですね、昨年9月。で、調査が2月です。で、まず中学生の通学かばんがああいったスタイルになって私も子供たちの姿勢を見て、とてもよくなったなっていうのを実感したところです。なので調査をしたときには、ああいったかばんになるっていうことは皆さん分かってないですし、しかもですね、調査期間10日間です。で、2月の頭ですから中学3年生の場合は試験の受験期に当たっております。

ちょっとした調査だからと思われてるかもしれませんが、例えば先日、企画政策課がした芦屋町のコミュニティー状況調査、これは大規模なものですが2か月間で、なかなかアンケートって返ってこないんですね。そういうときはお礼のお手紙を出して、催促も兼ねたお礼の手紙を出すとか、また、何でしょうかね、10日間ってなるとなかなか「後でしょう。」と思ってもできなかったり。で、今回これ初めてのウェブ調査ですよ。で、買い換えるつもりがないっていうのは、こういったものが出てくるっていうのが分からないところであったんじゃないでしょうかね。これ、今のだとどうでしょうか。そういったことが意図的になってるんじゃないでしょうか。変わった物も見てないのに、どうなんでしょうか、そこは。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

「意図的に。」とおっしゃる意味がよく分からないところではありますが、これにつきましては学校への保護者からの意見・要望等はないということで現時点でも報告を受けておりますし、PTAの中でも議論になったことがないというふうに向っています。ただし、通学かばん及び制服のリニューアルにつきましては数年前から学校内でPTAとの話合いが持たれていたということも報告として聞いておりますので、全く知らなかったということではないだろうとは考えております。

ただし、議員御指摘のように今回行いましたアンケートは初めて行ったものでございまして、やり方も含めていろいろ見直しをかけるべきところがあったかと思えます。ただ、今回いろいろ参考になる御意見もたくさんお寄せいただいております。これにつきましては全て各学校に情報として、校長を通じて報告をさせていただいておりますので、今後の学校運営の中で生かされていくものというふうを考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今回ですね、担当課が昨年度は学校関係いろいろございましたので、お時間かかったのも理解はしております。いろいろ調査していただいて、私もいろんな御意見もあってたのでこれが生かされれば、やはり調査して初めて分かることもあるので、していただいてよかったなと思っております。で、置き勉のことを知らなかったっていうのが多かったのにちょっとびっくりしましたし、皆さんがやっぱり、どこが何が課題なのかをしっかりと分析していただいて、今後の学校行政に努めていただきたいと思います。

あと子供たちの体調等がですね、また今後どうなるのか、姿勢の悪さ、腰痛等がですね、肩こりが、かばんだけではないかもしれませんが不具合があるっていう声もあることは事実ですので、背負い方とかも指導していかれるということなので、その辺は私も様子を見ていきたいと思しますので今後ともどうぞよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で萩原議員の一般質問を終わりました。